

幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン(仮称)の策定に向けて(中間整理)～すべてのこどもの「はじめの100か月」の育ちを支え生涯にわたるウェルビーイング向上を図るために～

育ちのビジョンを策定しすべての人と共有する意義

幼児期までこそ生涯にわたるウェルビーイング向上にとって最重要

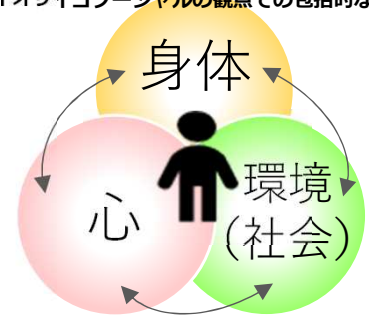
✓誰一人取り残さないひとしい育ちの保障に向けては課題あり

※虐待死の約半数が0歳児/就園状況含め家庭環境に左右されない育ちの充実

✓誕生・就園・就学の前後や、家庭・園・関係機関等の環境間に切れ目が多い

⇒社会全体の認識共有×関連施策の強力な推進のための羅針盤が必要

すべてのこどもの生涯にわたる
身体的・精神的・社会的ウェルビーイング
※バイオサイコソーシャルの観点での包括的な幸福



⇒すべての人のウェルビーイング向上にもつながる

目的

すべてのこどもの「誕生前から幼児期まで」の時期から
生涯にわたるウェルビーイングを向上

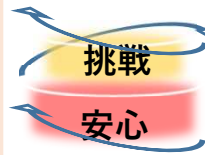
こども基本法の理念に則り整理した5つのビジョン

1 こどもの権利と尊厳を守る

- ⇒こどもの権利に基づき育ちの質を保障
- ✓乳幼児は生まれながらに権利の主体
- ✓生命や生活を保障すること
- ✓乳幼児の思いや願いの尊重

2 「安心と挑戦の循環」を通してこどものウェルビーイングを高める

⇒乳幼児の育ちには「アタッチメント」の形成と豊かな「遊びと体験」が重要



アタッチメント(愛着) <安心>

こどもが怖くて不安な時などに身近な大人が寄り添い、安心の土台の獲得を支える

豊かな遊びと体験 <挑戦>

多様なこどもやおとな、モノ・自然・場所・絵本などの身近なものなどとの出会いにより、挑戦を応援する

3 「こどもの誕生前」から切れ目なく育ちを支える

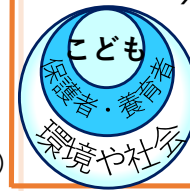
- 学童期以降
- 乳幼児期
- 誕生前
- ✓学童期から乳幼児と関わる機会
- ✓誕生の準備期から支える
- ✓幼児期と学童期以降の接続

4 保護者・養育者のウェルビーイングと成長の支援・応援をする

- ⇒こどもの育ちそのものにとって重要
- ✓支援・応援を受けることを当たり前
- ✓すべての保護者・養育者とつながること
- ✓男女ともに保護者・養育者が共育ち
- (養育に必要な脳や心の働きは男女差なく経験によって育つ等)

5 こどもの育ちを支える環境や社会の厚みを増す

- ⇒社会の情勢変化を踏まえ工夫が必要
- ✓こどもまんなかチャートの視点(コーディネータ役、面のネットワークの必要性等)
- ✓専門職連携の共通言語も重要
- ✓こどもも含め環境や社会をつくる



【「はじめの100か月」の育ちとは】

『育ちのビジョン』をすべての人と共有するためのキーワードとして、母親の妊娠期から幼保小接続期(いわゆる5歳児～小1)が概ね94か月～106か月であることに着目した概念

今後の検討事項～実効性のある育ちのビジョンとするために～

- ✓こども大綱に位置づけられる施策へ反映
- ✓すべての人の具体的行動を促進するための取組も含め、こども家庭庁を司令塔とする推進体制の下で取組を一体的・総合的に推進